

# 令和6年度 青森県鉄道在来線活性化事業費補助金 のお知らせ

青森県は、JR在来線の利用促進等を目的とした、沿線市町村等の取組を支援します。

## 対象者

- ① 県内JR在来線沿線の市町村
- ② 県内JR在来線沿線の市町村を中心に構成される路線の利用促進等を目的とした協議会等

## 対象事業

奥羽本線、大湊線、五能線、津軽線、八戸線の利用促進等のために実施する、調査、実証、機運醸成、情報発信等の事業

## 補助金額

補助対象経費の1/2に相当する額又は250万円のいずれか低い額以内の額

## 申請方法

所定の様式に必要事項を記入し、添付書類を添えて、以下の申請先に申請してください。

## 申請期間

令和6年6月3日（月）～6月28日（金）17時

※予算の上限に達し次第、終了となります。

※交付決定前の事業着手はできません。

### <問い合わせ・申請先>

青森県 交通・地域社会部 鉄道対策課 新幹線・地方鉄道グループ  
〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL : 017-734-9152 E-mail : tetsudo@pref.aomori.lg.jp